

【申込フロー&ワンストップ特例制度フロー】

有田市HP (<https://www.city.arida.lg.jp/kikaku/NPOshiennkihiu.html>)

- ①NPO支援寄付金申込書をダウンロード
- ②申込書（寄付金納付方法等）記入後、有田市役所 経営企画課
- ③ふるさと納税の送金方法
- ④有田市から和歌山箕島球友会へ支援寄付金交付

⑤確定申告を行う場合は（税務署）に受領書を添付して申告。

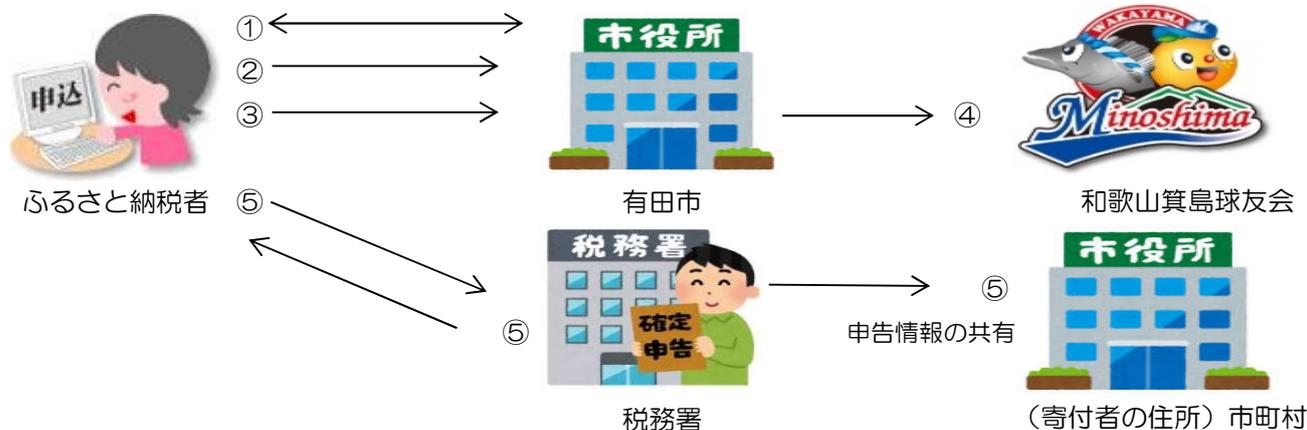
※ふるさと納税をした年分の「所得税」・「住民税」から還付・減額がされます。

⑤ワンストップ特例制度を利用の場合（確定申告を行わない）下段フロー

※ふるさと納税先（有田市）から寄付者の（住所地市町村へ）ふるさと納税情報の通知（減額申請の伝達）

※ふるさと納税をした翌年度分の「住民税」の減額がされます。

（※確定申告を行う場合のフロー）



※確定申告の簡素化（「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設）

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先が5市町村以内であって、確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税を行う際に、各ふるさと納税先に特例の適応に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄付金控除を受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。

（※ふるさと納税ワンストップ特例制度のフロー）

